

品川区議会公明党 会派 報告

品川区議会公明党の活動をご報告いたします

〈平成25年 第3号〉

●発行：品川区議会公明党 幹事長：浅野ひろゆき ●〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL 03(5742)6817 FAX 03(3774)3366 URL http://www.shinagawa-gikaikomei.org

区長へ
申し入れ

技能労働者への適切な 賃金水準の確保を！

建設業に従事する技能労働者が著しく減少し、道路や橋といった社会インフラの安全・安心を将来にわたって維持していくことに危惧が生じています。太田国土交通大臣は、技能労働者の賃金を増やし、社会保険の加入を徹底するなど、職場環境の改善が必要と判断し、平成25年度公共工事の労務単価を前年度と比較して15%引き上げる特例措置を設けました。

これを受け品川区議会公明党は4月25日に品川区長に対して、区の工事においても適切な水準の設計労務単価を速やかに決定するとともに、既に契約している案件についても、国の特例措置を踏まえた必要な対策を早急に行なうことを申し入れました。区は国(約15%)・都(約18%)とも足並みを揃える形で労務単価を48業種で引き上げることを決定しました。今後は、労務単価が決定通り引き上げられているか注視してまいります。



待機児童解消に向け前進！

品川区が提出した「待機児童解消加速化計画」が、8月8日付で国の待機児童解消加速化プランに採択されました。

区議会公明党は、第2回定例会の一般質問で待機児童解消のために、①国有地を活用した保育所の整備 ②認可を目指す認可外保育施設への支援 ③短時間就労型保育にスマート保育事業活用を訴えました。採択された品川区の「待機児童解消加速化計画」に盛込まれた9事業の中には、公明党の主張した3事業が全て含まれています。



国有地、公有地の活用

南品川4丁目の旧東京国税局品川寮跡地に保育施設を整備し、平成27年度中に開園予定

保育所整備緊急事業

保育所の創設、増設等による整備に関して、区への補助率をかさ上げ

家庭的保育改修事業

家庭的保育改修事業、家庭的保育賃貸料補助事業に関する区への補助率をかさ上げ

賃貸物件による保育所整備

賃貸物件による小規模な保育の整備に関して、区への補助率をかさ上げ

賃貸物件による保育所整備

賃貸物件による小規模な保育の整備に関して、区への補助率をかさ上げ

認可外保育施設運営支援事業

認可保育所又は認定こども園への移行を希望する認可外保育施設に対し運営費を補助

民有地マッチング事業

土地等所有者と保育所整備法人などのマッチング事業への補助

グループ型小規模保育事業

15人までのグループ型小規模保育事業への補助

認可化移行可能性調査事業

認可保育所又は認定こども園へ移行するための計画書を作成するとともに、移行までの助言、指導を行う事業への補助

各種団体と活発な意見交換

品川区議会公明党は、毎年、品川区内の各種団体との政策懇談会を開催し、区政に対するご意見やご要望を伺うとともに活発な質疑応答を交わしています。

今年は7月24日(水)から8月6日(火)の期間で34の団体の方に参加をいただきました。

各団体の方々が品川区内で大切な役割を担っていることへの認識が深まるとともに、区政の課題や問題点が浮き彫りになる有意義な政策懇談会となりました。今後、予算要望や議会質問に反映してまいります。



新しい体制が決まりました

平成25年5月28日付

会派役員	幹事長：浅野ひろゆき 副幹事長：こんの孝子、あくつ広王 政調会長：塚本よしひろ 副政調会長：つる伸一郎
議会構成	副議長：たけうち忍
常任委員会	[総務]副委員長：つる伸一郎 委員：浅野ひろゆき [区民]委員：山元けい子 [厚生]委員：たけうち忍、あくつ広王 [建設]副委員長：こんの孝子 [文教]委員長：若林ひろき 委員：塚本よしひろ
特別委員会	[行政改革]委員長：山元けい子 委員：浅野ひろゆき、あくつ広王 [震災対策]委員：こんの孝子、塚本よしひろ、つる伸一郎
議会運営委員会	副委員長：浅野ひろゆき 委員：こんの孝子、あくつ広王

活発に行政視察しています

品川区議会公明党は行政視察で各地を訪れ、他の自治体の事業を学び品川区政に活かすよう努めています。5月から8月にかけて、下記の視察を実施しました。これら視察の成果は、議会での質問や政策の立案に反映して、品川区政のサービス向上に役立てています。

視察1 福岡県福岡市 歩行者の安全対策「ゾーン30」を視察

生活道路における歩行者の安全対策である「ゾーン30」を先進的に導入している福岡県福岡市の板付地区、春住地区を視察しました。

通常、制限速度は道路ごとに設定されていますが、「ゾーン30」の適用地区では、ゾーン全体で時速30キロ以下の速度規制を実施するとともに、スピードの出し過ぎや抜け道通行の抑制を図っています。視察した2地区では対策前と

比べ、対策後の人身事故件数が半減しています。

警視庁にも積極的に働きかけ、品川区内の危険な生活道路への「ゾーン30」の導入を求めています。



視察2 神奈川県山北町 豊かな自然に囲まれた品川区民向け施設を視察



区と協定を締結している山北町を視察しました。

区は、山北町と「水と緑のふれあい交流協定書」と「災害時における相互援助に関する協定書」を締結しています。山北町の「ひだまりの里」には①オートキャンプ場②テニスコート③ふれあい

区民農園④共同農園⑤クラブハウスなどの施設があります。山北町と交わした施設の土地賃貸借契約が今年度12月に期間満了します。今後のあり方を検討するため現地を訪りました。

自然豊かな緑と川に囲まれたオートキャンプ場や、約3200m²もある、ふれあい区民農園など、自然にふれあい、ゆったりとした時間を過ごせる機会があることを実感し、これからも幅広く区民との交流が図られるように取り組んでまいります。

視察3 東京都江戸川区 新公会計制度を視察

江戸川区役所を訪れ、江戸川区が平成27年度より導入する「新公会計制度」について視察しました。

これまでの単式簿記・現金主義の会計制度から複式簿記・発生主義を導入するに当たり、今年度より本格的に検討委員会を立ち上げて準備を進めています。複式簿記・発生主義の会計制度によって、区民に対する更なる財政の見える化をはじめ、事業別、組織別の財政状況やコストを月単位など、リアルタイム

で確認できるようにし、職員のコスト意識の向上や迅速な業務改善につなげるとしています。

品川区でも、財務諸表4表の作成は行っていますが、現在の仕組みでは、作成までに時間がかかることや予算編成や行政運営に生かし切れていないのが現状です。複式簿記・発生主義による会計制度を導入し、さらなる行財政改革を進めてまいります。

一般質問 防災や交通安全対策、健康対策の推進を訴え!

1 スタンドパイプの活用と訓練の充実

質問：スタンドパイプの活用が進むよう、訓練や講習会の充実を。また、いざというときに誰でもすぐに使えるよう、設備の整備や保管場所周知の拡充を。

答弁：町会単位の初期消火訓練を実施。また企業向け訓練のモデル実施などの成果をふまえ検討していく。スタンドパイプ等の防災設備の管理拡充等についても各防災区民組織と相談し前向きに対処する。

2 がん検診受診率を向上させる工夫

質問：がん検診受診率を向上させるため、電話による未受診者への勧奨実施を。

答弁：受診率向上に一定の効果が期待できると考えられるので、実施に向け検討する。

3 指定管理者が管理している施設の災害対策

質問：区有施設のうち、通常の所管以外が事業を行っていたり、指定管理者管理施設などで、災害時の責任の所在や利用者の安全確保の体制を整備すること。

答弁：発災時に管理している部署が連携して対応するほか、それぞれのマニュアル等で規定している。また、施設管理者が業務受託者への指示も含め、利用者の安全確保等を行う。

4 生活道路・通学路の安全対策

質問：生活道路、特に通学路の安全対策の充実を。「ゾーン30」の導入を早急に図ること。

答弁：安全対策の重要性は認識しており、今後も警察や地域住民等と連携し安全対策に努める。現在、警視庁は「ゾーン30」の導入に向け、エリアを検討しており、区も警視庁と連携を図っていく。

5 高層建築物の建設に伴うビル風対策

質問：ビル風対策のため、区としての施策や制度の導入を。

答弁：建築物周辺の道路等環境により風環境が異なることから、地域の実情を踏まえた個別案件ごとに対応していく。しかし、どのような対応が可能なのか、区としても研究していく。

6 マンションの耐震化促進

質問：区内の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、区独自の助成を上乗せすること。

答弁：実績や費用対効果、国の動向を見極めながら検討していく。

公明党の区議会議員

	若林 ひろき 常任 文教委員会（委員長） 特別 行財政改革特別委員会（委員長） 住所：平塚2-7-13 電話：3785-4812 メール：h.wakabayashi@shinagawa-komei.org
	山元 けい子 常任 区民委員会 特別 行財政改革特別委員会（委員長） 住所：東大井1-2-13 電話：3472-5086 メール：k.yamamoto@shinagawa-komei.org
	こんの 孝子 常任 建設委員会（副委員長） 特別 震災対策特別委員会 住所：大井6-13-1-212 電話：3773-7507 メール：t.konno@shinagawa-komei.org
	あくつ 広王 常任 厚生委員会 特別 行財政改革特別委員会 住所：南品川15-16-50-210 電話：3471-5869 メール：h.akutsu@shinagawa-komei.org

	たけうち 忍 議会 副議長 常任 厚生委員会 住所：豊町3-7-6-201 電話：3788-2069 メール：s.takeuchi@shinagawa-komei.org
	浅野 ひろゆき 常任 総務委員会 特別 行財政改革特別委員会 住所：平塚3-9-17 電話：3787-7319 メール：h.asano@shinagawa-komei.org
	塚本 よしひろ 常任 文教委員会 特別 震災対策特別委員会 住所：西品川2-24-21 電話：3492-2590 メール：y.tsukamoto@shinagawa-komei.org
	つる 伸一郎 常任 総務委員会（副委員長） 特別 震災対策特別委員会 住所：小山台1-30-3-206 電話：6412-7707 メール：s.tsuru@shinagawa-komei.org

皆さまの声をお聞かせください。お気軽に、ご意見・ご要望をお寄せください。

電話 03(5742)6817 FAX 03(3774)3366 Eメール info@shinagawa-komei.org